

第1回 四万十町学校適正規模適正配置等検討委員会議事録（要旨）

1. 日 時 平成19年 5月30日（水） 18:30～21:05

2. 場 所 四万十町農村環境改善センター 第1会議室

3. 出席委員（15名）

会 長	中平克喜	副会長	松岡 雅士	委 員	窪田 敏宏
委 員	宮崎 勇二	委 員	藤本 綱男	委 員	石本 博子
委 員	宮脇 玲子	委 員	高橋 智鶴子	委 員	川村 英子
委 員	伊与木 豊	委 員	竹内 忠征	委 員	千谷 純一
委 員	大崎 いつ	委 員	國見 寛	委 員	西尾 洋之

4. 欠席委員（1名）

委 員 戸田 晶秀

5. その他出席者（オブザーバー）

高知県教育委員会教育政策課 2名

寺尾 正史、山岡 彰彦

6. 事務局

教育長 水間 淳一 教育次長 長谷部 文男

学校教育課長 掛水 誠幸 生涯学習課長 山本 弘光

学校教育課職員（総括主幹 長谷部卓也、主幹 長森伸一）

7. 会次第

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 教育長挨拶

4. 検討委員及び事務局職員の紹介

5. 四万十町学校適正規模・適正配置等検討委員会要綱について

6. 会長及び副会長の選任について

7. 諮問

8. 検討項目

（1）検討委員会の情報公開等について

（2）四万十町立学校の現状について

（3）高知県が示す学校規模等について

（4）検討の項目について

9. その他

（1）次回の日程等について

（2）その他

10. 閉会

8. 議事の概要

1. 開 会

次長より開会のあいさつ。

2. 委嘱状の交付

教育長より各委員に委嘱状の交付。【資料1：検討委員名簿 参照】

3. 教育長挨拶

本検討委員会は、将来を担う子どもたちに対して、四万十町に適した学校規模、配置について検討する場となっている。検討委員会は、PTA、女性委員、各地区区長等の代表者に委員となっただけ、県教委からもオブザーバーとして2名参加していただいている。子どもたちの将来にとって、どのような学校環境の状態が、勉強などをしていく上でよいかを数回にわたり検討し、結論を頂きたい。

4. 検討委員及び事務局職員の紹介

各委員、オブザーバー、事務局の自己紹介。

5. 四万十町学校適正規模・適正配置等検討委員会要綱について

事務局より【資料2：四万十町学校適正規模適正配置等検討委員会要綱】を説明。

6. 会長及び副会長の選任について

委員の推薦により、中平委員を全員賛成で会長に選任。

中平会長の指名により、松岡委員を副会長に選任。

7. 諮問

教育長より中平会長に検討事項を諮問。【資料3：諮問参照】

検討委員会の位置づけについて【資料4】のとおり説明。異議なく承認。

【説明の概要】

- ・教育委員会からの諮問により、四万十町の状況を考えて適正規模・適正配置等の基本的な考え方を検討。四万十町の学校のあるべき姿を本検討委員会より答申。
- ・答申を受けて、教育委員会及び町長部局で学校適正規模・適正配置計画（素案）を作成。
- ・素案をもとに町長部局で「学校適正配置等推進本部（仮称）」を設置し、全庁あげて学校の適正配置計画及び地域に関する対策を検討。基本・実施計画をまとめる。
- ・適正配置等の基本・実施計画について、議会や町民の意見を聞く場として「学校適正配置等推進審議会（仮称）」を条例に基づいて設置。
- ・審議会での意見を汲み取り、短期3年以内で実施しなければならない項目と中長期で実施する項目を順次実施。

8. 検討項目

(1) 検討委員会の情報公開等について

ア. 議事録の調整方法とホームページ等での公開について

検討の概要と結論は以下のとおり。

【検討の概要】

- ・議事録は、一定事務局でまとめた物を公開するのがよい。
- ・検討委員会は自由な討論の中から様々な意見が出てくる。発言が萎縮しないような配慮が必要。
- ・この問題は地域の実情も絡んでくるので、意見が出にくくなる。そのためある程度自由な討論の場を確保する必要がある。
- ・議事録の公開については、事務局で調整し、会長、副会長がそれに目を通すことでよいのではないか。
- ・経過を町民に知らせるのが良ければ、議事録は発言の要旨になる。
- ・話し言葉と文書スタイルは、受け取り側で意味合いが変わる場合がある。発言者の真意が本当に伝わる議事録であることが重要。その意味で議事録を発言者に一度返す必要性がある。そうすれば安心して発言できる。

【結論】

- ・検討委員会の内容については、公開していくことを確認。
- ・ホームページで議事録を公開する形や方法については、他自治体の例等を参考に次回検討。

イ．広報で諮問内容、委員の役職、名簿等の個人情報の公開について

検討の概要と結論は以下のとおり。

【検討の概要】

- ・広報へ諮問の内容、委員の役職、名簿等を掲載していくのは当然である。

【結論】

- ・7月の広報へ検討委員会設置及び委員氏名等の公表について承認。

(2) 児童生徒数、学級数等の現状について

事務局より【資料5：資料集】を【資料6：補足資料】と合わせて説明。

【説明の要約】

- ・国及び県が示す「学級数及び児童生徒数」を説明。
- ・「学級編制基準、教員配置数基準」を説明。
- ・「学校別児童生徒数及び学級数の推移」でこれまでの状況と推計値を説明。
- ・学校の位置図、通学区域一覧、学校の変遷、校舎等の建築年を説明。
- ・「学校経費と基準財政需要額」を説明。

検討の概要は、以下のとおり。

【資料と今後の検討について】

- ・事務局からの資料をもとに1学級であれば何人が適正かなど、色々な角度から意見交換していくことになるだろう。
- ・経費節減のための適正配置かと言われるが、この資料（学校経費と基準財政需要額）はあくまでも現状を表すために提示した物。検討委員会では財政的課題について考慮する必要がないと思う。あくまでも学級数や子どもの人数で適正な教育が受けられることを前提に検討してほしい。

(3) 高知県が示す学校規模等について

県教委より「資料：高知県における小中学校の適正規模について」を説明。

【資料説明の要約】

- ・学級を組織する集団として望ましい最小限の人数について教育効果の側面から検討。
- ・検討の背景は、少子化、都市部へ人口流出により児童生徒数の減少により少規模校の増加。
- ・過小規模校のメリット、デメリットを説明（P5～P7）。
- ・望ましい規模の検討。（委員の経験により出した適正人員等）
- ・1学級20～25人、1学年の学級は、クラス替えのできる小学校12学級、中学校6学級が望ましいとの内容でまとめている。

検討の概要は、以下のとおり。

【少人数の学級で教育現場が感じることについて】

- ・少ないことで教えずらいことはない。また中学校は進路を控えているため、十分な進路指導はできている。
- ・人数が少ないとデメリットとして意見の広がりが少ないと思う。またクラブ活動などで制約を受ける場合がある。

【高知県の示す資料について】

- ・県の示す適正規模の根拠は、あくまでも学校の先生等の観察等の結果で、子どもたちの希望や意見ではない。
- ・この資料では、高知県としての適正規模の捉え方を知ってほしい。

（４）検討の項目について

事務局より検討する項目を【資料7】により説明。

【説明の要約】

- ・適正規模については、1学級の人数、1学校の学級数を小中学校別に検討する。その場合、四万十町に応じた規模を考慮して検討する。
- ・次に適正配置を小、中、保育等との関係、通学区域、通学距離等含めて検討する。
- ・最後に短期、中期、長期に実施する手順を検討する。

検討の概要は、以下のとおり。

【学校経営について】

- ・学校経営は、学校の掲げる教育目標達成のための条件や環境整備を総合的に推進することだと認識している。
- ・学校経営そのものについては、最終的に子どもの学力をつけるため条件整備を進めることが学校経営だと考える。
- ・学校、学級経営を進める上で、それらの規模、配置を考える必要がある。

9. その他

次回は、6月25日の週に行い、後日、日程を確定して連絡。

場所は、大正地区で開催されることが決定。

10. 閉会

21時5分に閉会。

9. 資料

資料1 四万十町学校適正規模・適正配置等検討委員会 名簿

- 資料 2 四万十町学校適正規模・適正配置検討委員会要綱
- 資料 3 四万十町立小学校の適正規模・適正配置の諮問について（依頼）
- 資料 4 学校適正規模・適正配置等検討委員会の位置づけについて
- 資料 5 資料集
- 資料 6 補足説明用資料
- 資料 7 検討項目（案）